

令和7年度第11回 日南町農業委員会総会会議録

招集年月日	令和8年1月13日(火)			
招集場所	日南町役場 議場			
開会時間	13時30分	閉会時間	14時02分	
出席委員	番 号	氏 名	番 号	氏 名
	1 番	佐々木 幸 喜	6 番	嶋 川 克 寿
	2 番	坪 倉 完 洋	7 番	大 塚 清 子
	3 番	梅 林 操	8 番	足 立 福 子
	4 番	足 立 進 也	9 番	糸田川 啓
	5 番	塩 見 真由美	10番	福 田 英 夫
出席推進委員	日野上	倉 光 伸 也	多 里	山 形 美智也
	山 上	坪 倉 幹 也	石 見	片 岡 興 三
	山 上	妹 尾 重 寿	石 見	難 波 豊 治
	阿毘縁	岸 幸 利	福 栄	山 本 昌 樹
	大 宮	藤 原 恵 司		
欠席した委員				
議事録署名委員	8 番	足 立 福 子	9 番	糸田川 啓
出席した職員	事務局長	高 橋 裕 次	主 事	田 淵 九 大

日程及び提出議案の題目	
1. 開 会	
2. 挨拶	
3. 議事録署名委員選任	
4. 報 告 事 項	
報告第1号	利用権設定に係る軽微な変更について
5. 議 事	
議案第1号	農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について
6. 協 議 事 項	
協議第1号	その他
7. そ の 他	
8. 閉 会	

<p>開 会</p>	<p>高橋事務局長</p>	<p>皆さま、あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願います。</p> <p>総会開催前ですが、以前ご報告させていただきました、梅林農業委員が農林水産大臣表彰を受賞されました。12月24日に日南町役場町長室にて伝達表彰式を行い、その表彰状を本日お持ちいただきましたので、改めて集合写真を撮影したいと思います。</p> <p>本日は、農業委員会慶弔内規で定めております、記念品を贈呈させていただきたいと思っております。併せて生花もお受け取りいただけたらと思っております。 (記念品、生花贈呈、写真撮影) (梅林農業委員 一言挨拶)</p> <p>それでは総会に入らせていただきます。本日は全員出席です。</p> <p>改めまして、令和7年度第11回日南町農業委員会総会を開催いたします。開会にあたり、福田会長よりご挨拶を頂戴いたします。</p>
<p>挨拶</p>	<p>議 長</p>	<p>皆さん、新年あけましておめでとうございます。</p> <p>先ほど記念品を贈らせていただきましたが、梅林委員におかれましては農林水産大臣表彰の受賞、誠にありがとうございました。これからも、農業委員としてご活躍いただきまして、ご指導よろしく願います。</p> <p>令和8年、穏やかに年が明けたかと思われましたが6日の午前中、数回の激しい揺れに襲われました。平成12年の鳥取西部地震を思い出すかのような激しい揺れでしたが、幸いにも町内での大きな被害は聞いていないところです。ただ、近隣の市町村では水道が止まるなど不自由な生活を送られている方もおられ、被害も発生しています。被災をされました皆様には心よりお見舞いを申し上げたいと思っております。</p> <p>さて、令和8年度の主食用米の生産目標について令和7年度生産量の上位10道県が減産や横ばいで設定しているとの報道がありました。新潟県が-4.5% 秋田県-10.4%などTOP10のうち8県で減産の数値が示されています。ちなみに令和7年の米の生産量、鳥取県は全国で36番目の12,000t、1位の新潟県は108,000tですので10倍の差です。この減産予定の数値ですが生産量の多い県がコメ余りによる価格暴落を懸念しての動きとみられます。</p> <p>今月19日に日南町再生協議会の幹事会、そして29日に総会が予定されていますので日南町の方角性もそこで示されるかと思っております。</p> <p>昨年12月25日、新規就農者の経営認定審査会に出席してきました。1名の方が対象でしたが現在農業研修生として6棟のハウスでトマトを生産されています。昨年の反収が14tと報告があり、5年後の目標反収は17tとの事でした。標準的な反収が10tとのことですので、今後の日南トマトの生産を支える人材として大いに期待したいところであります。</p> <p>経営計画の確認で感じたところはほかの審査員の方と同じような内容でしたので私からは将来を見据え、ぜひ農業者年金への加入を検討していただきたいをお願いしておきました。</p>

		<p>△△地区での就農になりますので地区担当の委員さんにはこれまで通りお気遣い頂ければと思います。</p> <p>審査員にはトマトの生産者もおられたわけですが、感想として以前の反収は8tくらいが平均だったそうです。その当時10tは大きな目標であったという事です。生産目標の17tという数字は前では考えられない数字で今、生産技術は格段に進歩しているとお話をされていました。</p> <p>問題としては資材の価格が異常に高くなっておりトマトの新規就農はかなり厳しい環境であるとのお話をされていました。</p> <p>以上、開会のあいさつとさせていただきます。只今より令和7年度第11回日南町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
議事録署名 委員選任	議 長	日南町農業委員会会議規則第30条の規定により、議長が指名するとし、8番、足立農業委員、9番、糸田川職務代理を指名した。
報告第1号	議 長	続いて報告事項に移ります。報告第1号 利用権設定に係る軽微な変更について事務局お願いします。
	主 事	<p>報告第1号 利用権設定に係る軽微な変更について</p> <p>資料1頁から4頁</p> <p>番号1、取扱面積の変更です。1,460㎡から2,460㎡となります。</p> <p>番号2、渡人がお亡くなりになられたことにより、相続人代表に変更。</p> <p>番号3、賃貸借権から使用貸借権へ変更。</p> <p>番号4、賃貸借権から使用貸借権へ変更。</p> <p>番号5、賃貸借権から使用貸借権へ変更。</p> <p>番号6、賃貸借権から使用貸借権へ変更。</p>
	議 長	報告第1号についてご質問、ご意見がございますか。 (岸農地利用最適化推進委員挙手) 岸農地利用最適化推進委員。
	岸推進 委員	番号1の取扱面積の変更はどういった経緯がありますか。
	主 事	番号1の取扱面積については利用権設定を行った面積が誤って登録がされておりましたので、修正するものです。
	議 長	報告第1号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので次に移ります。
	議案第1号	議 長
主 事		<p>議案第1号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画案の意見照会に対する回答について</p> <p>資料5頁から41頁</p> <p>資料6頁、新規の契約が12件、この内相対からの更新が7件、再設定の契約が21件です。利用権設定の合計面積が297,224.08㎡です。</p> <p>申請番号1から申請番号5 新規の契約</p>

		<p>申請番号 6 から 12 相対からの更新 申請番号 13 から 33 再設定の契約 資料 31 頁から借受けられる耕作者の農業経営状況の資料をつけておりますので、ご確認お願いいたします。以上です。</p>
	議長	<p>議案第 1 号について説明が終わりました。ご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第 1 号について賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 1 号は承認された。</p>
協議第 1 号	議長	<p>続いて協議事項に移ります。協議第 1 号 その他、事務局からありますか。</p> <p>(事務局なし。)</p> <p>皆さんからありますか。無いようですので次に移ります。</p>
その他	議長	<p>その他事務局お願いします。</p>
	高橋事務局長	<p>次回総会は、令和 8 年 2 月 1 0 日 (火) 午後 1 3 時 3 0 分から開会予定です。場所は議場です。ご予定をお願いいたします。</p> <p>本日は部会、委員会等はありません。現地確認は降雪のためできません。本日は総会終了後研修会を予定しております。全農とっとりからお越しいただきました。GIS システムを使用した栽培管理システムを活用した全農ととりの取組についてご紹介いただきたいと思います。近年の農業においてもデジタル化が進んできています。よろしくをお願いいたします。</p> <p>続いて、会長からもお話がありましたが、来年度のコメの作付等に関して、国の施策等変更の動きもあります。これまで増反というような取組報道がありましたが、政権交代以降コメ余りといった状況の中で、減反の動きに傾いている状況です。日南町再生協議会は令和 8 年度の作付に関する推進方針を定め、農事実行組合の皆様に変更目標面積についてお示しさせていただき流れになります。日南町再生協議会総会は 1 月 29 日開催予定です。そこで作付推進方針が決定する予定です。その後、2 月 3 日に農事実行組合長説明会が開催予定となっております。そこで集落の皆様にお示しできるものと思っております。</p> <p>また、日南町ゆうきまんまん構想推進事業の取組を含んだ内容で農業者の集いを開催予定で日南町再生協議会と協議を進めておられます。2 月 26 日 (木) を予定しております。担い手農家の方を中心に情報共有を図りたいという趣旨となります。ご都合が合いましたら是非ご参加いただけたらと思います。</p> <p>最後に、本日配布資料の「公共事業の施工に伴う農地の一時転用の取扱いについて」の資料です。前回総会で一時転用の報告が遅かったというご指摘をいただきました。事務局としましても今後このようなことが無いように徹底するために、施工業者、監督事業実施主体等に発出したところです。事業着手前の事前報告が必要ということ、併せて工事完了後には速やかに復元し、報告を行っていただくように追記しております。一時転用の</p>

		取扱いについては再度という形となりますが、関係機関に周知したということでご報告いたします。
閉 会	議 長	皆さんからその他ありますでしょうか。総会終了後、研修会を予定しております。ご参加お願いいたします。それでは、無いようですので以上を持ちまして令和7年度第11回 日南町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。

上記、会議の次第を記録して、その相違ない事を証明するため署名する。

令和8年 月 日

日南町農業委員会 会 長

日南町農業委員会 委 員

日南町農業委員会 委 員